

新政レポート

vol. 26

令和6年8月13日

発行元

舞鶴市議会
新政クラブ議員団
責任者/幹事長 真下 隆史

西市街地浸水対策事業の静渓ポンプ場(土木工事)一連の検証を行う「指導検査事務経費」について

6/3 定例会初日に提出された議案資料

令和6年度 主な事務事業調 No. 1				
事業名	指導検査事務経費 (うち舞鶴市契約に関する調査等専門委員による検証経費)			
費目	款	総務費	項	総務管理費
事業費	350 千円	予算書	8 頁	一般管理費
事業区分	新規・拡大・継続			
事業の目的	計画の見直しを行うこととした西市街地浸水対策事業の静渓ポンプ場(土木工事)について、一連の経過及び事実関係を検証し、課題を明らかにすることにより、今後の適切な公共調達に向けた市の体制の構築等を図る。			
3名に委託				
事業の内容	検証は「舞鶴市専門委員設置規則」に基づき、以下の外部有識者(専門委員)3名に委託する。 ○入札契約関連法、地方自治法、社会通念等総合的な観点から →「弁護士」 ○設計成果(特に地質関係)の妥当性の観点から →「土木有識者」 ○設計業務委託成果、工事施工、契約変更等の観点から →「京都府職員」			
区 分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書	時
国・地方・企				

6/13に提出された
訂正議案資料

令和6年度 主な事務事業調 No.1				
事業名	指導検査事務経費 (うち舞鶴市契約に関する調査等専門委員による検証経費)			
費目	款	総務費	項	総務管理費
事業費	350 千円	予算書	8 頁	一般管理費
事業区分	新規・拡大・継続			
事業の目的	計画の見直しを行うこととした西市街地浸水対策事業の静渓ポンプ場(土木工事)について、一連の経過及び事実関係を検証し、課題を明らかにすることにより、今後の適切な公共調達に向けた市の体制の構築等を図る。			
2名に委託				
事業の内容	検証は「舞鶴市専門委員設置規則」に基づき、以下の外部有識者(専門委員)2名に委託する。 ○入札契約関連法、地方自治法、社会通念等総合的な観点から →「弁護士」 ○設計成果(特に地質関係)の妥当性の観点から →「土木有識者」 また、行政手続き上の観点に関しては、行政機関の参画を依頼予定。			
区 分	金額(千円)	歳入名称(補助率等)	予算書	時
国・地方・企				

変更した議案についての舞鶴市の説明

審査の流れ 検証は「舞鶴市専門委員設置規則」に基づき、外部有識者3名に委託していたが、3人目の「京都府職員」は、この事業に関しては外部には相当しないと判断し、2名に変更した。

審査の流れ

6/3 初日の議案説明

6/13 修正議案提案

6/17 議案質疑

6/20 産業建設分科会・総務消防分科会での質疑

6/25 予算決算委員会で議会から「組み替え動議」の提出

7/2 本会議での議決+「静渓ポンプ場整備に関する調査等特別委員会の設置」議決

この事業を要約すると

高野川の治水対策であり、住民の高い要望のもと国において事業費の補助を受け全国のモデル事業として実施していた。令和3年に5億9620万円で契約され令和3年から令和5年の工期の中、2回の請負金額の増額と1回の工期変更がされ、4回目の増額変更が予定されている最中の4月30日に契約解除を市が通知した。現在、受注者との清算協議中…。

「組み替え動議」とは…

組み替え動議とは? 提出された予算議案を作り直して再提出することを市長に対して求めること。

★今回、求めたものは委員の人数。市長のいう「二度と繰り返さない為の事業の再発防止に取り組む」なら「舞鶴市専門委員設置規則」に基づく5人の外部有識者(専門員)とすべきというもの。

舞鶴市は
「組み替え動議」の趣旨を
受け入れ専門委員を
5名にすると答弁

令和6年6月定例会

一般質問

- ◆ 令和5年度 舞鶴市一般会計補正予算(第12号)の専決処分を承認
- ◆ 令和6年度 舞鶴市一般会計予算(第2号)のほか14議案を可決・同意
- ◆ 第51号議案「舞鶴市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定」を否決

第51号議案「舞鶴市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について 国民健康保険の小学生へのう歯治療費の条例削除」に反対

理由 「削除」の根拠が明確でない

1. 「こどもまんなか」市政の方針に沿っていない。
2. 3月定例会の当初予算審議では提案がなく、なぜ今?
3. R4年度の利用者は、51人あり減少したといえどまだ利用者は存在している。
4. 18歳以下の医療費を200円にしたから削除する。という、市民との金銭感覚のズレ



市への「看取りプロジェクト」の提案

【質問】人の看取りは、医療の進展と社会の変化で大きく変化した。人々の暮らし家族の在り方、地域の繋がりも変化する中、いつの間にか、人は病院で最期を迎えるようになった。誰もが、このまちで暮らし生きてきたことが、幸せだった。満足だったと安心して最期を迎えるよう、本市の取組として「看取りプロジェクト」を提案するが、いかがか。

【答弁】まずは「かかりつけ医」を持つことを周知し推進。在宅医療・介護連携推進事業として、平成27年から在宅医療・介護連携ネットワーク会議、平成30年からは在宅療養コーディネーター連絡会を開催し、多職種間の顔の見える関係づくりや、事例検討などを通じたマネジメントの質の向上を図っており、今後も在宅療養を支える専門職間の更なる連携構築に努める。

【所感】必ず来る「多死社会」への、本市施策の先手施策が必要なのに…



1.中央図書館再編に関する

今までの意見交換会などの広報について

【質問】市民の関心事項である図書館再編の意見交換会などの開催日をどのような手法で広報されていたのかを問う。

【答弁】広報まいづる、ホームページ、チラシを東・西図書館や公民館等で配布・掲示するなどにより広報した。ワークショップには前年度参加者への個別案内、若年層への参加を呼び掛けるため、市内の学校を訪問するなど、幅広い世代にご参加いただけるよう努めた。

2.これからの中図書館再編事業のPRと行事の今後の広報について

【質問】一人でも多くの市民理解を得るために方法について問う。

【答弁】今後も引き続き、図書館再編について広く市民の皆様に知っていたり、理解いただけるよう、あらゆる手段を活用しながら、丁寧な説明を重ね周知を図る。

【所感】全ての市民の方に伝えるのは難しいが、多くの市民理解を得るために幅広く周知に努めてもらいたい。



市内企業の発展と支援目的について

【質問】今の市政運営の中で、いかに財源を確保するかの提案がなく不安を感じている。財源確保のため期待する事業として、市内企業の発展は重要な観点と考えている。市内企業の発展と新規企業誘致に向けた、新たな取組状況を伺う。

【答弁】市内事業者のニーズ等に対応していくため、舞鶴商工会議所をはじめ金融機関、国、京都府の各種支援機関等と連携した産業振興プラットフォームの構築に取り組んでいる。

【質問】市内企業の発展や新規企業誘致を推進する理由を、明確に答えてほしい。

【答弁】本市で生まれ育った若者が舞鶴で働き、暮らすことができるための重要な基盤づくりや、まち全体の繁栄と持続可能な成長に寄与し、地域の活性化を図る上で、極めて重要なミッションであると認識している。

【所感】行政には、まちの経済が発展すると市税収入のアップに繋がり、福祉の向上に財源として使えることを言ってほしかった。

討論



野瀬 貴則

1議案に反対し、残り全ての議案に賛成する。舞鶴市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、この議案は本市が昭和39年より本市独自の子ども施策として取り組んできた、国民健康保険加入世帯の小学生の虫歯に対する治療費無償化を廃止するものである。市は廃止の理由として虫歯保有率の減少で当初の目的を達成したと説明した。しかしこの事業の目的は治療の費用負担をなくすことで積極的な受診と治療を促し、児童の健康の増進を図ることである。現在も虫歯の児童は存在しており、必要なくなったとは考えない。そもそもこの事業は3月定例会の当初予算案で市が必要な予算として提案し、議会も賛成した。それをわずか3か月で廃止するというのは、あまりにも無責任であり反対する。

令和6年度舞鶴市一般会計補正予算第2号では、工事契約の解除を表明した静浜ポンプ場について、再発防止に向けた調査を行う議案が提案された。これまで多くの市税が費やされており、市民は原因の究明を求めている。しかし調査を行う専門委員が2名では不十分であり、より多くの目で多角的に検証する必要性があると考え、予算決算委員会において専門委員の人数を5名へと増員する組み替え動議を行った。動議の成立後、市は5名へと増員することを決定され、議会の意思決定に対して誠意ある対応を評価し、賛成する。

新政クラブ議員団は、初志貫徹

